



※退職前にこちらの保険証をお待ちであった
皆さまへのご案内です。

協会けんぽ青森支部

退職後の健康保険加入のご案内

退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続」、「国民健康保険」、「ご家族の健康保険（被扶養者）」の3つの方法があります。

保険料額などを比較のうえ、いずれかの健康保険にお手続き願います。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続先	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の 国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	①退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること ②退職日の翌日から20日以内に手続きをすること	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課へお問い合わせ願います。	ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。ご家族の勤務先へお問い合わせ願います。
保険料	退職前に控除されていた保険料の2倍の額 ※上限があります。 ※お住まいの都道府県と退職前に加入されていた都道府県が異なる場合は、2倍の額にならない場合があります。	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課へお問い合わせ願います。 ※加入する世帯の人数や、前年の所得などによって決まり、 減免制度 もあります。 ※お住まいの市区町村により異なります。	被扶養者の保険料負担はありません。

● ご注意願います

協会けんぽの任意継続の加入期間中は、国民健康保険に加入する、ご家族の被扶養者になるという理由では、途中でやめることはできません。

● 協会けんぽの任意継続について

お住まいの都道府県の協会けんぽ支部に「健康保険 任意継続被保険者 資格取得申出書」を退職日の翌日から**20日以内***にご提出願います。

ご家族を**被扶養者**として手続きする場合は、添付書類が必要な場合がありますので、詳しくは資格取得申出書をご覧ください。か、お住まいの都道府県の協会けんぽ支部へお問い合わせ願います。

*20日目が土日・祝日（年末年始の非営業日を含む）の場合は、翌営業日まで

申出書のご提出は**郵送**で！

時期によっては窓口が大変混雑いたしますので、郵送でのお手続きにご協力願います。
申出書は青森支部のホームページの「**申請書ダウンロード**」からダウンロードできますので、是非ご利用願います。

加入手続

協会けんぽ青森

検索

加入期間
(被保険者期間)

最長で **2年間**です。ただし、次のいずれかの事由に該当するときは資格を喪失します。

- 就職して健康保険の被保険者資格を取得したとき
- **保険料を納付期限までに納付しなかったとき**
- 後期高齢者医療制度の被保険者資格を取得したとき
- 亡くなったとき

※国民健康保険に加入する、ご家族の被扶養者になるという理由では、途中でやめることはできません。

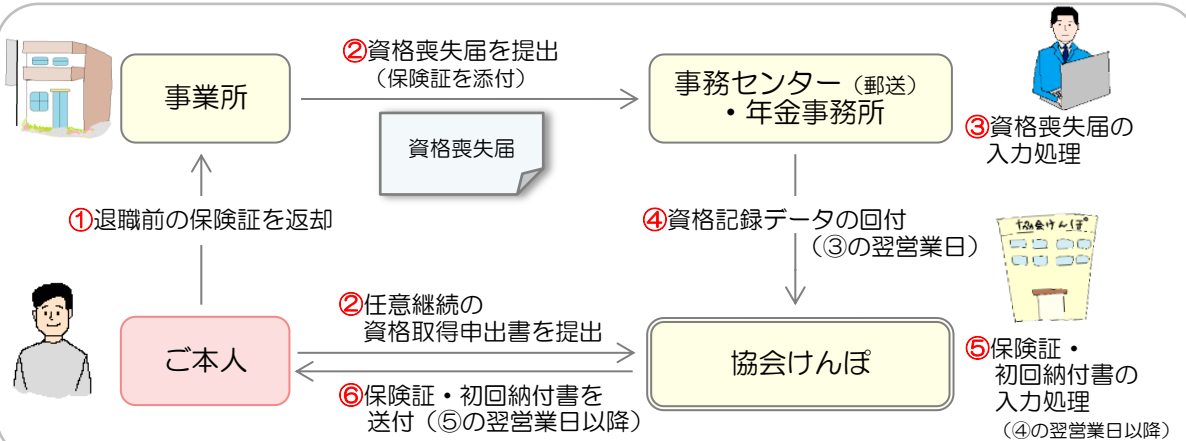
保険料

- 退職後は事業主負担分も負担することになるため、退職時の健康保険料の **2倍***の額になります。(上限があります。)
※お住まいの都道府県と退職前に加入されていた都道府県が異なる場合は、2倍の額にならない場合があります。
- 保険料の計算
退職時の標準報酬月額 (上限 28 万円) × お住まいの都道府県の保険料率
※40 歳から 64 歳までの方は、上記に介護保険料が加わります。
※保険料率は青森支部のホームページまたは当支部にご確認願います。
- 原則 2 年間は変わりません。(保険料率が変更される場合を除く)
- 納付方法は、毎月 10 日まで*に納付書で納付する方法、口座振替、前納 (まとめて先払い) などがあります。
※10 日が土日・祝日 (年末年始の非営業日を含む) の場合は翌営業日が納付期限

保険給付

- 医療機関等での窓口負担は、在職中と同様の負担割合です。
- 給付金 (傷病手当金・出産手当金を除く*) については、原則、在職中と同様に受けることができます。
※資格喪失後に傷病手当金・出産手当金の給付対象になるのは、任意継続とは関係なく、在職中からの継続給付の要件を満たす場合に限りです。

保険証発行までの流れ



 **全国健康保険協会 青森支部**
協会けんぽ

〒030-8552 青森市長島 2-25-3 ニッセイ青森センタービル 8 階

TEL 017-721-2799 (代表)

↑ 青森市以外の方は市外局番をお忘れなく (間違い電話が多発しています)

[青森支部ホームページ](#)

[協会けんぽ青森](#)

検索

➡ 各種申請書をダウンロードし、郵送によるご申請ができます。

ホームページから印刷ができない場合は、申請書を郵送にてお送りいたしますので、ご連絡ください。

メルマガ会員募集中!

◎タイムリーな情報を
毎月無料でお届け

◎詳細、ご登録は
当支部のホームページから